

# 鳥取県「エコ・アクション・ポイント」協力事業者 実施規約

## 1 本規約について

この規約は、鳥取県内において「エコ・アクション・ポイント」の実施に係るポイント付与協力店及び事業者(以下、「協力事業者」という。)に関し、必要な事項を定めたものです。

## 2 「エコ・アクション・ポイント」について

### (1) 概要

環境省が推進する全国共通のポイントプログラム「エコ・アクション・ポイント」に鳥取県限定のエコ・アクションを設定して実施するポイント事業の名称です。

【ポイント獲得方法イメージ図】



### (2) 対象者

鳥取県内在住者

### (3) 事業開始

令和8年7月1日

### (4) 鳥取県が設定するエコ・アクション

分類	項目名	付与方法	付与ポイント	付与頻度
運輸部門 CO2削減	公共交通機関(鉄道、バス)の利用	QR	10	1回/日
	再配達削減(置き配・宅配ロッカーの利用)	投稿	10	1回/日
	EV、自転車を利用した通勤・通学	投稿	10	1回/日
省エネ活動	クールシェア・スポットの利用	投稿	10	1回/日
	クールビズ実施	投稿	10	1回/日
	省エネ家電(エアコン、冷蔵庫、テレビ)の購入	投稿	1,000	3回/人
	電子レシートの使用	投稿	10	1回/日
環境配慮一般	環境イベントへの参加	QR	200	1回/日
	エコ・アクション・ポイントアプリ新規登録	PDF 閲覧	100	1回/人

※ エコ・アクションは追加、変更となる場合があります。

### 3 協力事業者について

#### (1) 協力事業者の条件

- ・ 鳥取県内に店舗等を有する事業者であること
- ・ ホームページへの掲載など、当事業の協力事業者としての公表が可能であること
- ・ 店舗等においてポスターやポイント取得用QRコードを掲示するなど、鳥取県民のポイント獲得に協力すること(掲示場所等は鳥取県と調整の上、決定)
- ・ 当規約の内容に同意し、遵守すること

#### (2) 協力事業者にお願いすること

##### ① 事業の周知

店舗でのチラシ・ポスター等の掲示やSNS等を活用した事業の周知に御協力ください。

##### ② アンケート・ヒアリング等

事業の改善・向上を目的としたアンケート・ヒアリング等について御協力ください。

#### (3) 協力事業者の登録方法

##### ア 申込

協力事業者として登録しようとする事業者は、「エコ・アクション・ポイント」協力事業者登録申込専用フォーム又は申込書に必要事項を記載の上、鳥取県脱炭素社会推進課にメール又は郵送で提出してください。(鳥取県からの依頼があった場合を除く)

##### イ 登録

鳥取県は、申込があったときはその内容を審査し、適当と認められるときは協力事業者に登録するとともに、当該申込者に登録決定の連絡及びポスター等の送付を行います。

##### ウ 登録の変更

協力事業者として登録した事業者が登録内容を変更しようとするときは、鳥取県に「エコ・アクション・ポイント」協力店登録(変更)申込書を提出してください。

##### エ 登録の解除

協力事業者として登録した事業者が登録を解除しようとするときは、鳥取県に「エコ・アクション・ポイント」協力店登録解除申出書を提出するとともにポイント取得QRコード等の物品を速やかに返却してください。

#### (4) 提供物品等の紛失

ポイント取得QRコードなど、鳥取県から交付された物品等を紛失・破損等により再交付する必要がある場合には、速やかに鳥取県に「エコ・アクション・ポイント」協力事業者提供物品再交付申請書を提出してください。

#### (5) 禁止事項

以下の場合には、協力事業者として登録することができません。

- ① 「エコ・アクション・ポイント」の趣旨に反する場合
- ② 法令または公序良俗に違反する場合
- ③ 特定の政治、思想、宗教の活動に利用されるおそれがある場合
- ④ 不当利益をあげるために利用されるおそれがある場合
- ⑤ 特定の個人または団体の売名に利用されるおそれがある場合
- ⑥ その他鳥取県が不適当と認めた場合

#### (6) 登録の取消

鳥取県は、協力事業者の登録に関して、協力事業者の条件を満たさない又は禁止事項に該当する不適切な行為が確認された場合には登録を取り消すことがあります。

- ・ 協力事業者の登録後、鳥取県ホームページなどに掲載させていただきます。
- ・ 当規約に定めのない事項については、必要に応じて鳥取県と協力事業者が協議の上、解決に当たるものとしてします。
- ・ 「エコ・アクション・ポイント」について不明な点は、鳥取県脱炭素社会推進課まで御連絡ください。